

4

APR/2020/Vol.181

広報

東峰 TOHO

● 宝珠山の線路に咲く春の草花

目次

- 2p / 3p . . . ニュース&トピックス
- 4p / 6p . . . 公民館ひろば
- 7p 「日本で最も美しい村」ニュース
- 8p / 12p . . . 役場からのお知らせ
- 13p / 14p . . . 暮らしの情報・人の動き他
- 15p 保健師からのお知らせ
- 16p 診療所だより
- 17p 村にこの人発見!! NOW
- 18p 在宅医表・村の行事
- 19p 村長Navi
- 20p フォトギャラリー

URL : <http://vill.toho-info.com>

福岡県東峰村

毎月15日発行





よろしくお願いします！

東峰学園 赴任者

東峰小学校

後列右より▷	校長	梶原 秀昭
	教頭	樋口 みどり
	主幹教諭	杉野 千晶
	教諭	西島 寛
前列右より▷	教諭	上野 あゆみ
	講師	澄川 慧
	養護教諭	石橋 比菜



東峰中学校

後列右より▷	副校長	安藤 俊貴
	教諭	志水 幹子
	教諭	秦 功一
	教諭	手嶋 美保
前列右より▷	教諭	八尋 慶一郎
	主事	原口 修一
	助教諭	田中 宣秀
	養護教諭	藤井 由香



子ども達の為 ご尽力いただき有難うございました

東峰学園 退職者・離任者

- ◎退職者 東峰小学校
- | | |
|----|--------------|
| 校長 | 奈須 啓二 (定年退職) |
| 教諭 | 西島 寛 (定年退職) |
- 東峰中学校
- | | |
|----|-------------|
| 教諭 | 池松 徹 (早期退職) |
|----|-------------|
- ◎離任者 東峰小学校
- | | |
|----|------------------------|
| 教頭 | 永松 照美 (校長昇任 大石小学校へ) |
| 教諭 | 宮崎 泰浩 (主幹教諭昇任 東小田小学校へ) |
- 東峰中学校
- | | |
|-----|----------------|
| 副校長 | 杉 忠好 (三輪中学校へ) |
| 教諭 | 中野 康子 (吉井中学校へ) |
| 主幹 | 高倉 健 (浮羽中学校へ) |
| 講師 | 熊谷 正己 |
| 講師 | 田中 廣茂 |
| 講師 | 石橋 弘崇 |
| 講師 | 黒岩 瑠華 |
| 講師 | 鐘江 未羽 |



※ 東峰学園 退職者・離任者につきましては、お名前みの掲載とさせていただきます。

お役に立てるように頑張ります！

村職員の紹介

◎人事交流職員 (1名)



◀建設水道課 課長：金田 剛紀 ※国土交通省九州地方整備局より出向

東峰村での勤務は初めてであり、不慣れな点もあるかと思いますが、東峰村のチームの一員として、平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害からの復旧・復興をはじめ、地域の方々が安全・安心な暮らしや地域活性化のため、精一杯努力して参りたいと思います。今後の事業実施に際しては、皆様のご理解・ご協力の程よろしくお願いします。

◎新規採用職員 (1名)



◀保健福祉課：手嶋 幸恵 (保健師)

はじめまして。朝倉市高木地区出身の手嶋幸恵と申します。今年度 4 月から保健福祉課に勤務となりました。まだ右も左もわからないことばかりですが、目の前の仕事を一つ一つ丁寧にこなして参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。



◎会計年度任用職員（1名）



◀地域おこし協力隊（里山アクティビティ/レストラン調理スタッフ）：半田 健

4月から農林観光課に配属になりました。私自身は3月からこの村にて生活しております。4月から家族4人、妻と8歳、5歳の二人の息子もこの村にやって来ましたので、新しい生活が始まります。まだまだ未熟者ですが、新たな環境のもと東峰村の元気に貢献出来るよう励みたいと思います。御指導のほど宜しくお願いいたします。

◎会計年度任用職員（1名）



◀地域おこし協力隊（ライスセンター）：ドドイ [Bendanio Sarazer Makintura]

ライスセンターに着任したドドイと言います。これまでオイスカで活動してきました。出身はフィリピンのミンダナオ島です。まずはライスセンターの仕事をしっかりと覚え、空いた時間で耕作放棄地を活用し農産加工品の開発に取り組んでいきたいと考えています。日本語も出来ますのでお声かけください。

～森の住民に仲間入り～

■炭を焼く（棚田景観保全プロジェクト①）

▼長年、竹地区で炭釜の活動に携わってきた梶原清照さん

2月29日（土）、竹地区にある釜仙道という炭焼き小屋で体験イベントが行われました。当日は、地元住民以外にも複数地域から参加があり約10名の参加がありました。釜出しでは、顔を真っ黒にしながら焼きあがった炭を1本1本大事に選り分けて保管庫に、また釜入れでは、新しい木々を釜に隙間なく入れていきました。榊とお神酒を供え、また新たな炭を作るべく釜に火入れをしました。ピザ釜では、地元の野菜を使ったオリジナルピザを作り、皆で美味しくいただきました。



※ 豪雨災害の被害を受けた「釜仙道（炭焼き小屋）」は、昨年末に再生され、新たな地域交流の場として利活用が進んでいます。

～わくわくドキドキ”山の宝”さがし～

■原木しいたけを作る（棚田景観保全プロジェクト②）

3月1日（日）、岩屋キャンプ場にて椎茸づくりの体験イベントが行われました。今回は原木の穴あけと椎茸の植菌が行われました。この日植菌した椎茸は、2年後の秋に収穫される予定です。参加者の皆様には、今年できたばかりの椎茸のプレゼントがあり喜んでいただけました。



▲山から切り出した材木に植菌を行う参加者



▲実演指導をする森のスペシャリスト 梶原昭徳さん



▲植菌を初めて体験する子ども達

公民館講座・学級年間スケジュール



公民館講座・学級は下記の様に計画していましたが、**新型コロナウイルス感染拡大防止の為** 6月までの予定を**中止もしくは延期**します。7月からは状況を見て開催を検討となりますが、公民館講座・学級の年間スケジュールは改めて公民館ひろばにてご案内をします。

学級の申込みは受け付けています。参加希望の方は申込用紙を公民館に提出、またはお電話にてお申込み下さい。

対象	子育てに関心のある方		女性	男性	全村民	全村民	全村民
種別	①家庭教育学級		②女子みらい塾	③男の料理教室	④写真講座	⑤健康麻雀交流会	⑥パソコン教室
	★講座	★子育てひろば					
4月	—	—	—	—	—	4/18(土)	—
5月	5/15(金) 開校式・子育て講座 子どものタイプ別 コミュニケーション法	5/28(木) 子育てひろば	5/14(木) 開講式 うたごえ喫茶	5/23(土)	5/23(土)	5/16(土)	—
6月	6/17(水) 離乳食講座	美星保育所 園庭開放	6/29(月) しそジェノ ヴェーゼ作り	6/16(火) 19:00～ チヂミ作り	—	6/27(土)	—
7月	—	東峰学園 見学	お盆に向けた アートフラワー講座	—	7/25(土)	7/18(土)	※日程は未定 7月以降開催の予定 週1回 (10～12回ほど)
8月	—	8/27(木) 子育てひろば	—	—	—	8/16(日) 大会	
9月	9/25(金) 音楽セラピー	9/15(火) 美星保育所 誕生会参加	9/8(火) ワンストローク ペイント体験	9/15(火) 19:00～ ピザ作り	9/26(土)	9/19(土)	
10月	10/15(木) 子どもの為 の草木染	美星保育所 園庭開放	アレンジ 寿司作り	—	—	10/17(土)	
11月	—	11/26(木) 子育てひろば	—	11/17(火) 19:00～ 肉まん作り	11/28(土)	11/21(土)	
12月	—	12/12(土) 発表見学会	お正月飾り 作製	—	—	12/19(土)	
1月	—	1/28(木) 子育てひろば 美星保育所 園庭開放	—	—	1/30(土)	1/16(土) 1/30(土)	
2月	2/25(木) 閉講式 簡単クラフト体験	2/20(土) 美星保育所 お店屋さん ごっこ参加	—	2/16(火) 19:00～ うどん作り	—	2/13(土) 2/27(土)	
3月	—	3/11(木) 子育てひろば	閉講式 ※簡単パン作り	—	3/7(土)	3/7(日) 大会	

■ 公民館講座・学級紹介



① 家庭教育学級 【対象／子育てに関心のある方で男女を問わずどなたでも】

★ 講座

子育てや教育に関する講話会やワークショップを通じて、保護者を孤立させることのない村の子育て環境を目指します。

★ 子育てひろば（教育課、保健福祉課共催）

子育ての事などを気軽に話せる交流の場です。美星保育所の行事見学や園庭開放もあります。お子さん連れやお一人でも気軽にお越しください。予約不要（出欠を取る場合もあります。）



② 女子みらい塾 【対象／女性】

生活に密着した内容を楽しく学習し、学級生相互の親睦を深めます。



③ 男の料理教室 【対象／男性】 19:00～21:00 場所：いずみ館 調理室

自分で料理をして、つくる人の思いを知り料理の楽しさを体験します。



④ 写真講座 【対象／全村民】

写真の基本からパソコンを使つての印刷までを学び、写真の楽しさを味わいます。



⑤ 健康麻雀交流会 【対象／全村民】

毎月1回（第3土曜日）13:00～17:00 場所：いずみ館

年2回の大会もあり、参加者で楽しく交流します。

⑥ パソコン教室 【対象／全村民】

生活に役立つものを作成できるように、パソコンの基礎的な使い方から学んでいきます。

週1回（10～12回ほど）毎回一人500円徴収します。



⑦ テニスクラブ 【対象／全村民】

毎月2回（第2、第4火曜日）19:00～21:00 場所：宝珠山テニスコート（グラウンド）

会費1,000円 道具はあります。動きやすい格好で来てください。

- ・参加希望の方は、下記の申込書を公民館に提出、またはお電話にてお申込みください。
- ・お申込みいただいた方には直接案内を送ります。
- ・気になる講座1回だけの参加も可能です。お気軽にお問い合わせください。



■宝珠山公民館 ☎ 72-2301 ■小石原公民館 ☎ 74-2235

-----<キリトリ>✂-----

令和2年度 公民館学級申込書

希望する講座を○で囲んでください（複数可）

- ①家庭教育学級（子育てひろば） ②女子みらい塾 ③男の料理教室
④写真講座 ⑤健康麻雀交流会 ⑥パソコン教室 ⑦テニスクラブ

ふりがな

氏名

住所

東峰村

電話・携帯番号

※お問合せ 宝珠山公民館 ☎ 72-2301 小石原公民館 ☎ 74-2235

～ストレス解消の一助に～



教育長 佐々木 孝

心も新たに新年度を迎え、新しい場所で学んだり仕事をしたりで、慌ただしく過ごしている方もおられることでしょう。そんな時、気持ちを落ち着けて本を読むこともストレス解消の一助になることと思います。今回紹介する本は、仕事について、そして人生について考えるのに丁度よい本かも知れません。

皆様の令和2年度が充実した一年になることを祈念申し上げます。



おすすめ図書の紹介



「定年前後「これだけ」やればいい」 作：郡山 史郎

3000人以上の再就職をみてきた筆者が語る定年前後の働き方について書かれた本です。人生100年時代を迎えると共に、定年も延びそうな今、60歳を過ぎてでも楽しく働くことができる人の共通点を明らかにしながら、若い時からどのようにして人生の折り返しを迎え、その後どのような働き方をしていけばよいか…等を教えてくれる本です。30代、40代はもちろん定年を意識し始めたあなたも是非読んでおいたほうがよい本かも知れません。これから、有意義な人生を送るためにも、参考になる本であることは間違いないと思います。



「歎異抄をひらく」 作：高森 顕徹

「善人なおもって往生をと遂ぐ、いわんや悪人をや」(善人でさえ、浄土へ生まれることができるのだから、ましてや悪人は、なおさら往生できる)

これは、『歎異抄』3章の一節にある文章ですが、どなたでも一度は聞いたことのある文章だと思います。しかし、この解釈については様々あり、親鸞聖人の本当の教えが伝わっていないのではないかと…。

『歎異抄』は、本来門外不出の秘本であり、親鸞聖人の教えを正しく理解した上で読むべき本ではなかったか…。本書は、筆者が『教行信証』などをもとに『歎異抄』の真意の解明に努めた一冊になっています。わかりやすく解かれた本書をご一読下さい。

**書籍は、宝珠山公民館・小石原公民館・いずみ館にて貸し出しを行っております。
新刊図書も多数入っています。ご利用ください!!**

♡『らぶすぽ東峰』次回予告♡ 地域総合型スポーツクラブ

らぶすぽの活動	場 所	日 時	備 考
ニュースポーツ教室	村民センター	4月27日(月) 19:30～	自由に参加できます。
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館 多目的ホール	5月13日(水) 19:30～	会員500円 非会員1,000円 ※マットはこちらで準備します。



東峰村文化協会 ニュース

文化協会発表会（令和2年3月22日開催予定）は、見えない新型コロナウイルスの脅威が懸念されることから中止という決断に至りました。

今後も頑張っていきます宣言!!

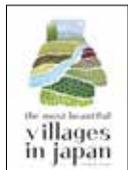
これまで日常の文化活動をはじめ、昨年11月17日（日）には視察研修を実施し、太宰府市の九州国立博物館、政庁跡、坂本八幡宮等視察させて頂き、楠田大蔵太宰府市長の歓迎を受けました。

毎年開催してきた「文化協会発表会」を今年も3月22日（日）に企画し準備を進めてきました。出演者には、「博多笑い塾」の小ノ上マン太郎さんの出演が、また演劇「天岩戸物語」では会員に加え地域おこし協力隊の高野雄太さんと江島里美さんらが共演する予定で、練習もようやく熱が上がってきた矢先の開催断念でした。



このような困難にも負けず、私たち文化協会一同は、皆様の元気の為に『復興ガンバロウ!!企画』を催していきますので、今後ともご理解ご支援の程宜しくお願い申し上げます。

東峰村文化協会長 樋口義親



「日本で最も美しい村」連合ニュース

本コーナーでは、東峰村が加盟する「日本で最も美しい村」連合（通称、美しい村連合）に関する情報を九州内の加盟村の輪番でお伝え致します。今月は、宮崎県西諸県郡 高原町からお伝えします。

～蝶の飛び交う隆起サンゴ礁の島～

鹿児島県 **喜界町**

鹿児島県大島郡の喜界島一島を町域とする町
面積：56.82km² 総人口：6,956人

喜界町は奄美大島の東側、東経130度線上に浮かぶ周囲約50kmの隆起サンゴ礁からなる島です。熱帯と温帯の境目に位置し、蝶をはじめ魅力的な生き物の宝庫であり、海には美しいサンゴ礁生態系が広がっています。現在でも年平均約2mmという世界でも3本の指に入る隆起速度を誇ります。10万年かけてサンゴ礁が隆起してきた地上では、サンゴ礁と地球環境の歴史が生々しく観察できることから「サンゴ礁研究の聖地」といわれています。そんな喜界島に平成26年、北海道大学協力のもと「NPO法人喜界島サンゴ礁科学研究所」が設置されました。このサンゴ礁科学研究所では、常駐する研究員が日夜研究を進めるとともにサンゴミュージアム（展示室）やカフェ、宿泊施設も併設されており、一般の方でも気軽に楽しむことができます。そのほかにも、子どもたちを対象にしたサンゴ礁サイエンスキャンプやサンゴ塾など、教育・啓発イベントにも力を入れています。サンゴ礁とともに生きてきた隆起サンゴ礁の島「喜界島」で、ゆったりとした時間に包まれながら太古の息吹を感じてみませんか。



<イベント情報>

「サンゴ礁サイエンスキャンプ 2020 in 喜界島」

【ジュニアコース】

期間：令和2年8月3日（月）～8月7日（金）
対象：小学生3年生～中学3年生

【アドバンスドコース】

期間：令和2年8月3日（月）～8月14日（金）
対象：高校1年生～高校3年生

【お問い合わせ先】

NPO法人 喜界島サンゴ礁科学研究所

☎ 0997-66-0200



喜界島サンゴ礁
科学研究所ホームページ
QRコード



役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311
小石原庁舎：74 - 2311

保健福祉課

◆健康診査のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、
生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。
被保険者へは4月下旬から5月初旬にかけて受診票を送付します。



○受診対象者

被保険者(長期入院者、施設入所者を除く)/生活習慣病(※)の治療を受けている方も対象。
※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

○受診票の送付時期

- ア 令和2年4月末現在で被保険者の方……4月下旬～5月上旬
- イ 令和2年5月以降に75歳になる方……75歳になる誕生日の10日頃(誕生日前の受診はできません)

○受診時の自己負担金 **一律 500円**

○受診の方法

- ① かかりつけ医または前回健康診査を受けた医療機関等に、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする。(どこに予約してよいかわからない時は、お問い合わせください)
- ② 健康診査を受診する。
受診の際は、必ず「被保険者証」、「受診票」、「自己負担金 500円」を持参する。

お問合せ：福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
〒812-0044 福岡市博多区千代四丁目1番27号(福岡県自治会館5階)
電話：092651-3111 FAX：092651-3901 <http://www.fukuoka-kouki.jp/>

お問合せ

東峰村役場保健福祉課 (電話：0946-74-2311)

農林観光課

◆新型コロナウイルス感染症にかかる国等の支援策について(企業向け)

新型コロナウイルス感染症に関して、経営の安定に支障が生じている中小企業者が受けられるセーフティネット保証(4号・5号・危機関連)などの各種支援措置に関する情報や、企業向けQ & Aが公表されていますのでお知らせします。

詳しくは、各官庁が発表している下記のホームページをご覧ください。

<経済産業局の支援策>

経済産業省 HP <https://www.meti.go.jp/covid-19/>

<ものづくり補助金、持続化補助金>

中小企業庁 HP <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2020/200310mono.html>

<新型コロナウイルスに関するQ & A(企業の方向け)>

厚生労働省 HP https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html



お問合せ

東峰村役場農林観光課 (電話：0946-72-2313)

保健福祉課

◆ひとり親サポートセンターからのお知らせ

ひとり親家庭の方等を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。以下の支援を希望される方は、先ずはお電話ください。

お問合せ：春日市原町 3-1-7 クローバープラザ内

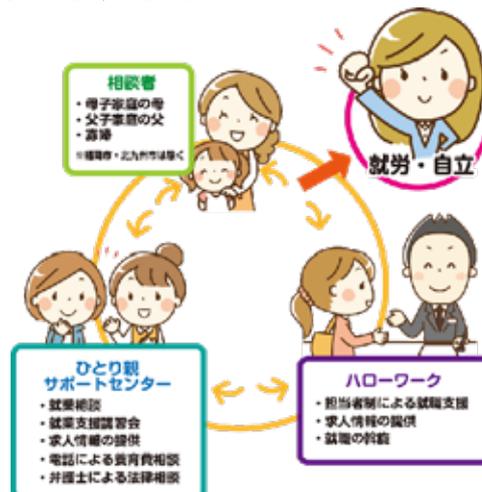
電話：092-584-3931

日時：平日の月～金曜の 9時～17時

または

毎週土曜と第1・第3日曜の 9時～16時

予約受付：役場保健福祉課 電話：0946-74-2311



就業支援	来所相談と出張相談(各市町村役場等) ※随時受付
養育費相談	電話相談(※離婚協議中の方もご相談下さい)
無料 弁護士 相談	来所相談：先着順各4名 日時：5月13日(水)：13:00～15:00 5月20日(水)：18:30～20:30 5月27日(水)：18:30～20:30 6月3日(水)：13:00～15:00
講習会 《パソコン》 Word/Excel 対応	期間：6月2日(火)～6月19日(金) 18:00～21:00(全27時間) 定員：20名 / 託児：有 受講料：無料 (教材費の一部1,000円は自己負担) 締切日：令和2年5月14日(木)
講習会 《レクリエーション 介護士2級》	期間：6月13日(土)・6月20日(土)の2日間 9:30～16:30(全12時間) 定員：20名 / 託児：有 受講料：無料 (教材費・検定料の一部10,000円は自己負担) 締切日：令和2年5月25日(月)

お問合せ

東峰村役場保健福祉課 (電話：0946-74-2311)

保健福祉課

◆5月12日は「民生委員・児童委員の日」です！

民生委員・児童委員は、村民の皆様の最も身近な相談相手です。皆様に民生委員・児童委員について理解を深めていただき、信頼関係を築いていくために、民生委員・児童委員の日を中心とする活動強化週間(5月12日から18日)が設けられています。東峰村民生委員児童委員協議会では、5月13日(水)に東峰学園・美星保育所・小石原保育園においてPR活動等を予定しています。

この機会にぜひ民生委員・児童委員について関心を持っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

東峰村民生委員児童委員協議会



お問合せ

東峰村役場保健福祉課 (電話：0946-74-2311)

◇令和2年度及び令和3年度の保険料率が決まりました。

	平成30・31年度	令和2・3年度	増減
均等割額	56,085円	55,687円	398円減
所得割率	10.83%	10.77%	0.06ポイント減
賦課限度額	62万円	64万円	2万円増

◇保険料額の算出方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等（※注1）に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

保険料額 (年額) [10円未満切り捨て]	=	均等割額 55,687円	+	所得割額 [総所得金額等(※注1) - 33万円] × 10.77% (所得割率)
------------------------------------	---	------------------------	---	--

※注1 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

◇令和2年度の保険料軽減措置 <世帯の所得額等に応じて、均等割額が軽減されます>

この場合の「世帯」は、4月1日時点（年度途中で75歳になる方、県外から転入された方などはその時点）が基準となります。対象者の所得要件が33万円以下（軽減割合の本則が7割）の方については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策が令和元年10月から開始されたことにより、段階的に軽減割合が見直されています。

対象者の所得要件 [同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額(※注)の合計額]	軽減割合 (均等割額の年額)	
	本則	令和2年度
【令和元年度における8.5割軽減区分】 33万円以下	7割 (16,706円)	7.75割 (12,529円)
【令和元年度における8割軽減区分】 うち、世帯の被保険者全員の年金収入が80万円以下で、 その他各種所得なし		7割 (16,706円)
33万円(基礎控除額) + 28.5万円×被保険者数 以下	5割 (27,843円)	5割 (27,843円)
33万円(基礎控除額) + 52万円×被保険者数 以下	2割 (44,549円)	2割 (44,549円)

※ 「軽減対象所得金額」とは、基本的に総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。

<後期高齢者医療制度に加入する前日まで、**社会保険の被扶養者であった方**>

所得割額はかかりません。また、制度加入時から2年間に限り、均等割額の軽減措置(5割軽減)を受けることができます。(軽減後の保険料：年額27,843円)

◇保険料額の通知について

保険料額の詳細については、7月に送付予定の「令和2年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

お問合せ：東峰村保健福祉課後期高齢者医療係または、
☎ 092-651-3111 後期高齢者医療お問い合わせセンターへ

◆「東峰村部落差別をはじめあらゆる差別の解消を推進し人権を擁護する条例」を施行しました



◇条例制定の背景と必要性

- ・平成28年に個別の人権課題解決のための**人権三法（障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法）**が施行され、実効性のある取り組みが求められていること。
- ・今もなお、部落差別が解消されず、現存していること。
- ・インターネットによる差別書き込みや誹謗中傷を行う、新たな差別事象が発生していること。
- ・外国人や性的少数者に対する差別・偏見、子どもや高齢者に対する虐待等、社会情勢を反映した新たな人権侵害事象が発生していること。

◇条例の解説（改正のポイント）

「東峰村部落差別をはじめあらゆる差別の解消を推進し人権を擁護する条例」は、既定の「東峰村差別をなくし人権を守る条例」を改正し、制定されたものです。

1 条例の名称に「部落差別」の文言を明記

部落問題は、わが国固有の人権問題であり、その解決は、国の責務であり、国民的課題である」と言われながらも、今なお、解消されていません。部落差別は決して許されないもので、解決すべき重要な課題であることから、「部落差別」の文言を明記しました。

2 基本理念に「部落差別解消推進法」等の法令を追記

これまでは、基本理念が「日本国憲法」のみでしたが、新たに「部落差別解消推進法をはじめとする差別の解消を目的とした法令」という文言を追記しました。（**第1条：目的**）

3 村／村民／事業者等の責務を明確化

わたしたちに求められていること・・・それは？

村

国・県・各種団体と連携し、人権侵害の実態把握とその行為者や関係者に対する研修等を実施し、再発防止に努める。

（**第2条：村の責務等**）

村民

地域社会の一員として、家庭・学校・地域・職場等、社会のあらゆる分野において、不当な差別の解消に努める。

（**第3条：村民の責務**）

事業者等

事業活動を行うに当たっては、基本的人権を尊重し、不当な差別の解消に努める。

（**第4条：事業者等の責務**）

4 「相談体制」／「教育及び啓発活動」の充実を明記

条例の目的達成のための基本施策として、相談体制の充実と人権教育・啓発活動を、さらに推進することとしました。（**第5条：相談体制の充実／第6条：教育及び啓発活動の充実**）

5 差別の「実態調査」の実施を明記

必要に応じて、差別の実態に係る調査を実施することとしました。（**第8条：実態調査**）

6 「意見の聴取」を明記

村の人権施策及び差別事象に関する対応等について、行政関係機関の職員や有識者、関係団体代表者等で構成する「**東峰村人権教育推進協議会**」の意見を聴くこととしました。（**第9条：意見の聴取**）

東峰村部落差別をはじめあらゆる差別の解消を推進し人権を擁護する条例

令和元年12月12日

令和元年東峰村条例第16号

第1条（目的）

この条例は、全ての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下での平等を定める日本国憲法及び部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年法律第109号）をはじめとする差別の解消を目的とした法令の基本理念にのっとり、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消を推進し、人権擁護を図り、もって差別のない、全ての人の人権が尊重されるまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

第2条（村の責務等）

村は、前条の目的を達成するため、国及び県との適切な役割分担を踏まえ、相互の連携を図り、必要な施策を積極的に推進するとともに、行政の全ての分野で村民の人権意識の高揚に努めるものとする。

2 村長は、人権侵害に当たる行為をしたものに対して、国、県及び各種団体と連携協力し、必要な調査、指導及び助言をすることができる。

第3条（村民の責務）

全ての村民は、相互に基本的人権を尊重するとともに、あらゆる差別をなくすための施策に協力し、地域社会の一員として、家庭、学校、地域、職場等社会のあらゆる分野において、不当な差別の解消に努めるものとする。

第4条（事業者等の責務）

事業者等は、あらゆる差別をなくすための施策に協力するとともに、事業活動を行うに当たっては、基本的人権を尊重し、不当な差別の解消に努めるものとする。

第5条（相談体制の充実）

村は、あらゆる差別に関する相談に的確に応じるために必要な相談体制の充実に努めるものとする。

第6条（教育及び啓発活動の充実）

村は、村民の人権意識の普及高揚を図るため、各種団体と協力し、あらゆる機会をとらえて教育及び啓発活動を行い、人権擁護の社会づくりに努めるものとする。

第7条（推進体制の充実）

村は、あらゆる差別をなくすための施策を効果的に推進するため、国、県及び各種団体と連携を図り、推進体制の充実に努めるものとする。

第8条（実態調査）

村は、あらゆる差別をなくすための施策の実施に資するため、必要に応じて、差別の実態に係る調査を行うものとする。

第9条（意見の聴取）

村長は、この条例の目的を達成するため、必要に応じ、学識経験者等をもって構成する東峰村人権教育推進協議会の意見を聴くものとする。

第10条（委任）

この条例の施行に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



暮らし情報

4・5月分



○ 防火管理新規講習会のお知らせ

甘木・朝倉消防本部では、甲種防火管理新規講習を実施します。甘木・朝倉消防本部又は分署、出張所で受付を行います。防火管理講習受講申込書は、消防本部、分署及び出張所に準備しています。消防本部ホームページからも取得できます。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、講習会を中止することもありますのでご了承ください。

- 日時：6月11日(木) 12日(金) の2日間 9:30～16:30
- 場所：朝倉市一木 18-20
甘木・朝倉消防本部 講習会場
- 受付：5月15日(金) 8:30～
- 定員：(60名)になり次第締切ります。
- お問合せ：甘木・朝倉消防本部 予防課
TEL：0946-23-2752



○ 県立久留米高等技術専門学校 令和2年度職業訓練生の募集

【ファイナンシャルプランナー・宅地建物取引士養成科】

- 訓練期間：6月2日(火)～令和2年10月30日(金)
- 訓練会場：久留米地域職業訓練センター(久留米市)
- 対象：公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。(託児サービス有)
- 定員：20名(託児定員5名)
- 試験日：令和2年5月12日(火)



【介護職員実務者研修科】

- 訓練期間：6月2日(火)～令和2年11月30日(月)
- 訓練会場：ディア・ライフキャリアアップスクール(久留米市)
- 対象：公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。
※但し、看護師・准看護師・介護福祉士・ホームヘルパー(訪問介護員)1級以上(2級・3級は応募可)・ケアマネージャー(介護支援専門員)・社会福祉士等の関係免許・資格をお持ちでない方、又は介護職員基礎研修課程・介護職員実務者研修課程等の修了者でない方に限ります。

- 定員：20名
- 試験日：令和2年5月13日(水)



【ガーデンプランニング科】

- 訓練期間：6月3日(水)～令和2年11月30日(月)
- 訓練会場：久留米市植木農業協同組合(久留米市)
- 対象：公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。



- 定員：15名
- 試験日：令和2年5月14日(木)

- ☆いずれも選考方法は学科試験、面接試験
- ☆申込締切りは4月24日(金)
- ☆申込書は住所管轄のハローワークに準備
- ☆試験場所は久留米高等技術専門学校
- ☆募集期間は令和2年3月16日(月)～4月24日(金)
- ☆経費については受験料及び受講料は無料(ただし入校時に教科書代等の経費が必要です)
- お問合せ：久留米高等技術専門学校(久留米市合川町1786-2)
TEL：0942-32-8795 FAX：0942-32-8793



○ 第14回福岡県景観大会のご案内

福岡県の美しい景観やまちづくりについて、『見て・聴いて・体験して』一緒に考えてみませんか。

- 日時：5月30日(土) 10:00～16:00
- 場所：アクロス福岡(福岡市中央区)
- 内容：表彰、発表、体験型イベント等
- 参加費：無料
- 申込みの要否：否(どなたでも参加可能です。当日会場に直接お越しください)
- お問合せ：福岡県都市計画課
TEL：092-643-3712 FAX：092-643-3716

○ 自動車税の納付期限は6月1日です！

自動車税の納付期限は6月1日です。毎年5月初めに、4月1日現在で自動車を所有されている方に、自動車税の納税通知書を送付しています。

最寄りの県税事務所、金融機関のほか、コンビニエンスストアでは休日や夜間でも納付可能です。インターネットを利用したクレジットカードでの納付や、スマホアプリを利用した納付もできます。



- お問合せ：福岡県久留米県税事務所 自動車税係まで
電話：0942-30-1078、1026

○ KBC～ふるさと Wish 東峰村・添田町～



地域の魅力を KBC のテレビとラジオで毎日、たっぷり放送する「ふるさと Wish」がまた東峰村にやってきます。2 回目の今回は 4 月 27 日（月）～5 月 3 日（日）に、添田町とのペアで放送されます。「ふるさと Wish」は特定の市町村に 1 週間にわたってスポットを当てるスペシャル企画で、東峰村のグルメや物産、元気な企業や団体、人物などの魅力をたっぷり発信していきます。キャラバンカー「アイタカー」も東峰村各所を駆け巡ります。

■お問合せ：九州朝日放送地域企画部
TEL：092-752-5162 FAX：092-721-1288

○ 一不正大麻・けし撲滅運動ー
きれいなけしの花にご用心

きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

<植えてはいけないけしの特徴>

- ・草丈は 30～80cm 程度。種によっては 100cm を超えるものもある。
- ・葉や茎にほとんど毛がない。
- ・葉柄がなく、茎を抱き込むように葉が生えている。
- ・葉の切れ込みが比較的浅い。
- ・全体が白っぽい緑色をしている等

◎このようなけしを見かけた人は、北筑後保健福祉環境事務所
(電話：0946-22-4185)
又は警察署までご連絡ください。



今月の納税	税目	●軽自動車税 ◎公的年金からの特別徴収 〔村民税1期・国保1期・後期高齢1期〕 ※該当世帯のみ	東峰村ごみ収集量 (令和2年2月分) (kg)			
			種別	当月分	前月分	増減
	納期限	4月30日(木)	可燃ごみ	28,980	33,220	▲4,240
	口座振替日	4月27日(月)	資源ごみ	3,520	3,000	520
			粗大ごみ	2,670	190	2,480
			合計	35,170	36,410	▲1,240

交通事故情勢 (令和2年2月末現在)			
	発生(前年比)	交通事故死者(前年比)	飲酒運転事故(前年比)
朝倉署管内	62 (-2) 件	1 (+1) 名	1 (+1) 件
東峰村	3 (±0) 件	0 (±0) 名	
県下	4,156 (-659) 件	15 (-1) 名	28 (-1) 件

人の動き					
東峰村 (令和2年2月末現在) 前月比			あさくら地域 (令和2年2月末現在) 前月比		
人口	2,072	▲8	人口	84,659	+10
男	952	▲4	男	40,219	+4
女	1,120	▲4	女	44,440	+6
世帯数	867	±0	世帯数	33,735	+34

令和2年4月から
◆「産後ケア事業」及び「新生児聴覚検査費用助成」を始めます

産後ケア事業 		新生児聴覚スクリーニング検査 	
ねらい	産後に「家族の手助けが難しい」、「体調がすぐれない」などのご心配がある方に対し、産婦人科の医療機関等を利用し、ケアや相談受けていただくことで、お母さんの心身の回復や赤ちゃんの健やかな成長・発達を促します。	ねらい	新生児期に赤ちゃんの耳の聞こえの検査の費用を助成して、生まれつきの聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な医療や療育等につなげます。
対象者	東峰村に住所がある生後4カ月未満の赤ちゃんとそのお母さんで、体調や育児に不安がある方	対象者	東峰村に住所があり、令和2年4月1日以降に生まれた赤ちゃん
内容	お母さんと赤ちゃんの体調や状態に合わせてケアが受けられます。 <ul style="list-style-type: none"> ・お母さんの休息、リフレッシュ ・母乳ケア（おっぱいマッサージ等） ・授乳・沐浴の相談・指導 ・赤ちゃんの発育確認や相談など 	内容	医療機関において行う耳の聞こえの検査 「自動聴性脳幹反応検査（AABR）」 または、 「耳音響放射検査（OAE）」 に係る費用の一部を助成します。
個人負担金	宿泊型 （1泊2日あたり/昼・夕・朝食付）	村民税課税世帯	4,800 円
		非課税世帯 生活保護世帯	1,000 円
	デイサービス型 （日帰り/昼食付） 1回あたり	村民税課税世帯	2,000 円
		非課税世帯 生活保護世帯	300 円
※いずれも多胎児の場合は、人数に応じて料金の加算があります。			
契約機関	<ul style="list-style-type: none"> ・富田産婦人科（朝倉市甘木） ・深川レディースクリニック（久留米市田主丸町） 		
利用手順	事前の利用手続きや保健師等の面接が必要ですので、下記担当窓口までご連絡下さい。		
契約機関	<ul style="list-style-type: none"> ・宮原レディースクリニック（大分県日田市） ・石井産婦人科（大分県日田市） ・みよしクリニック（大分県日田市） ・深川レディースクリニック（久留米市田主丸町） 		
利用手順	契約機関以外でも還付手続きをすれば、同様の助成を受けることができます。詳しくは、下記窓口までご連絡下さい。		

<ご連絡・お問い合わせ先>

東峰村役場 小石原庁舎 保健福祉課 TEL：0946-74-2311



診療所 だより



今月のテーマ

新型コロナウイルス ～ 職場・会議等での感染対策 ～



■ 新型コロナウイルスは着実に感染が拡大しています。

新型コロナウイルスは世界的に流行しています。欧米では爆発的に感染者が増加し、多数の死者が出ており、日本においても予断を許さない状況が続いています。

新型コロナウイルスは感染しても、軽症または無症状の場合があります。感染が拡大してきている今では、気づかないうちに東峰村に持ち込まれている可能性があります。

● 新型コロナウイルスにおける職場・会議等での感染対策の具体例

	解説	具体的な対策例
飛沫感染対策	<p>飛沫感染とは、感染者の飛沫（くしゃみ・咳・つば）と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染することを言います。 いわゆる『3つの密』を避ける対策を行うことが重要です。</p> <p>【3つの密とは】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 換気の悪い密閉空間 ② 多数が集まる密集場所 ③ 間近での会話や発声をする密接場面 	<ul style="list-style-type: none"> ・換気を行い飛沫が空気中を漂わないようにする。（換気頻度は多いほど良いですが、1時間に1回5分程度を目安に空気を入れ替えましょう） ・職場や会議で集まる人数・時間を最小限にする。本当に集まる必要があるのか再検討する。（集まる人数が多いほど、集まる時間が長いほど、感染が広がる危険性が増大します。） ・会話などのとき、人との距離を2m以上に保つ。（飛沫は2m以上離れると鼻や口より下に落ちると言われています。） ・飛沫が遠くに飛ばないようにマスクなどで鼻と口を覆う
接触感染対策	<p>新型コロナウイルスは、一定の間、手や物の表面で感染力を保持したまま付着しています。</p> <p>【感染力の持続時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック：約3日間 ・ステンレス：約2日間 ・段ボール：24時間 ・銅：4時間 ・エアロゾル：3時間 <p>※感染力の持続時間は温度・湿度により変動するため、上記の時間が経過すれば安全という訳ではありません。 ※本誌での『エアロゾル』とは5μm未満の微粒子のことで、地面に落ちずに空気中を漂う性質があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめに手指消毒（石鹸を用いた手洗い・アルコール消毒）を行う。 ・不特定多数の人が接触する可能性がある箇所（ドアノブ・手すり・スイッチなど）については、定期的に消毒液（消毒用エタノール・消毒用次亜塩素酸ナトリウムなど）で拭き上げる。
感染者対策	<p>感染または感染が疑われる人を職場・会議に出勤・出席させないことが重要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理を徹底し、発熱や感冒症状（咳・鼻水・くしゃみなど）を呈する人を出勤・出席させない。 ・出勤前や会議前に健康チェックを義務づける。
その他の対策	<p>万一、出勤者や会議出席者に新型コロナウイルス感染者が出てしまったときの対応です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤者や会議出席者に感染者がでた際に、感染経路の特定に役立つよう、出勤者や会議出席者を振り返れるようにしておく。



診療所からのお知らせ

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00-12:00	○	○	○	○*	○	○*
午後 13:00-17:00	○	○	○	○*	○	

※木曜日は診療は代診です。

第1・5週は小児科、第2-4週は整形外科の医師が代診を行っています

※土曜日の診療は不定期です。東峰テレビで最新の情報をご確認ください

東峰村立診療所

〒838-1601 東峰村小石原 941-9

Tel: 0946-74-2201

FAX: 0946-74-2204

所長 長澤滋裕（ながさわ しげひろ）



《趣味・信条》

- ・趣味: 野菜づくり
カメラ撮影
- ・信条「災害後は全てのものに感謝」

ふるさと宝珠山の歴史を語り継ぐ

U: 木工塾の歴史をお教えてください

T: 木工塾は今から約30年前(平成元年)に産声をあげました。当時、私は炭鉱を辞めて宝珠山の森林組合で(昭和34年～平成3年)仕事をしていましたが、退職の数年前に森林組合の事業として村が県の指定を受け、宝珠山木工塾として木工作りが始まりました(第1期)。

U: 昨年亡くなられた熊谷鉄雄さんとの思い出は?

T: 彼は私より7歳ほど若く、もともとはナガノインテリア工業で家具などを作る職人でした。森林組合統合同合併後、木工塾は組合としての運営が困難になり一旦村に返還されました。その後、村の要望などもあり、もう一度木工塾を盛り上げようというメンバー(山の匠)8名が集まり、平成16年に今の木工塾のモデルが出来上がりました。そのメンバーの中心にいたのが、熊谷鉄雄さんです(写真①-右)。彼は大変優秀な技術を持っておられ、作品を作るのが何よりも生きがいで、お金を稼ぐ事にはあまり興味がない人でした。私も彼と切磋琢磨しながら、これまで木工作品作りを生きがいとしてきました。

U: これまでどのような作品を作ってきましたか?

T: ちょうど数日前に、東峰村棚田まもり隊様からご注文をいただいた焼耐用の杉箱が完成しました(写真②)。他にもミツバチ用の巣箱や花壇、子ども用の遊具など様々なものに挑戦してきました。一番思い出に残っているのは、平成4年に今の筑前町で皇室もお越しになられての「全国植樹祭」があり、県から折りたたみイスの注文を11,000脚受注し、1年がかりで職員アルバイト総出で制作に励みました。大変な思い出ですが、木工塾の黄金期とも言え、展示室に幻の1台が残っています(写真③)。

U: これからの抱負をお教えてください

T: 木材資源は、東峰村の宝です。近年林業に携わる人が少なくなっていますが、間伐材を有効に活用すれば新たな産業が成り立ちます。これまで約30年の歴史で培ってきた木工塾の技術とブランドを次の世代にバトンタッチすることです。

U: 本日は貴重なお話をお聞かせいただき

有難うございました…(聞き取り: 地域おこし協力隊 URA)

■ 高倉 徳さんと木工塾のあゆみ

- 昭和 6 (1931) 年…上福井 山の神に生まれる
- 昭和 13 (1938) 年…大行司尋常小学校 入学
- 昭和 20 (1945) 年… // 高等科 1年卒業
- 昭和 20 (1945) 年…大分県立日田林工高等学校(土木科) 入学
- 昭和 23 (1948) 年… // 卒業
- ...
- 昭和 26 (1951) 年…日本炭業 宝珠山鉱業所健康保険組合 入社
- 昭和 34 (1959) 年…宝珠山村 森林組合 入組
- 平成 1 (1989) 年…宝珠山 木工塾スタート(第1期)
- 平成 3 (1991) 年…宝珠山村 森林組合 退職
- ...
- 平成 16 (2004) 年…宝珠山 木工塾再スタート(第2期)
※山の匠メンバー8名により再結成
- ...
- 平成 29 (2017) 年…リソースリスト(株)の企業誘致に伴い現在地に移転

所在地: 東峰村大字福井 926-1
電話・FAX: 0946-72-2323

現在に至る

NEW REPORT No.◇◇◇

ほうしゅやまもつこうじゅく
宝珠山木工塾

[88歳 / 生涯現役]

たかくらみのる

高倉 徳 さん

1931年5月10日生まれ
ヒツジ年/A型



写真①



写真②



写真③

(お知らせ) これまで連載してきた「地域おこし協力隊 NOW」は、『村にこの人発見!! NOW』として3月号からリニューアルしました。村で元気に活躍されている方、事業を営まれる方、移住者等にもスポットをあて、様々な村の元気を発信し発信していきます。

いつもですと、新学期を迎え子供たちのにぎやかな声が校庭にひびいている時節ですが、2月下旬から「新型コロナウイルス感染症」の爆発的な拡散に伴い、3月上旬より東峰学園の休校、各会議や催し物の中止など、本村にとっても大きな影響が出ています。

村では2月21日から「第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置し、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、「本村の実施体制、情報収集、情報提供・共有」の取り組みを行っています。

3月18日にも「第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、現状の認識・情報の共有を図っています。新型コロナウイルスの感染を防ぐには、「手洗いが大切」と言われていますので、皆様も日常での生活に十分気を付けていただき、本村から感染者が出ないような取り組みを切にお願いいたします。

日田彦山線の復旧問題につきましては、2年にわたる復旧会議を開催し議論をしてきました。

福岡県、大分県、添田町、日田市はJR九州が提案したBRTによる復旧方針案に理解を示していますが、東峰村は村民の皆様の「鉄道での復旧」との声を背景に「鉄道での復旧」を主張しています。両県、自治体の主張が膠着した状況の中、福岡県議会は、3月4日から各会派の代表質問を始め、16日からは予算特別委員会の中で日田彦山線の復旧に関し、県執行部の姿勢に対する質問をすべての会派が行いました。県議会議員のご尽力や取り組みに深く感謝申し上げます。

豪雨災害から4年目を迎える令和2年度は、昨年同様に災害復旧を最優先課題として取り組み、特に農業用地の復旧については一日でも早い復旧を目指し精力的に取り組んでまいります。

この「村長ナビ」では、村外での行事等を中心に皆さんにお知らせ致します。

2月22日、オイスカ研修生修了式に出席。4月から農事組合法人東峰村農業生産組合(東峰村ライスセンター)へ「オイスカ西日本研修センター」に在籍した方が本村に来ていただけるように協議をしました。



26日、「日田彦山線の完全復旧を求める会」の関係者の皆さんが、九州北部豪雨災害で被災した日田彦山線の鉄道での早期復旧を求める署名「17,906名分」を、JR九州、九州運輸局、福岡県議会、福岡県に提出し

ました。目標の一万人の約2倍にあたる署名を達成しました。その様な、村民の皆様の支援を受け、福岡県議会議長等に、日田彦山線の早期復旧に関する要請文を添田町長とともに提出しました。

27日、朝倉警察署長が転勤の挨拶で来庁。安全・安心な村づくりにご尽力を頂いている朝倉署並びに宝珠山駐在所、小石原駐在所に改めて感謝を申し上げます。

3月8日、福岡県議会議員の超党派で組織する「九州の自立を考える会」の会長を始め、役員、理事の方々24名が本村を走る日田彦山線の宝珠山駅～大行司駅～筑前岩屋駅を視察し、いずみ館で本村の代表者と会談をしました。本村からは「鉄道での早期復旧」を求めました。

13日、県知事が来村し、日田彦山線の復旧に時間を要していることを陳謝しました。本村からは「定時制、安全性、高校生の通学路の確保」の観点から「鉄道での早期復旧」を改めて求めました。

18日、水資源機構筑後川開発局長等が来庁し、寺内ダム、江川ダム、小石原川ダムの3つのダムを生かした地域振興策について対談しました。

19日、副知事が来庁し、日田彦山線の復旧について対談しました。

3月27日に閉会する福岡県議会では、知事が日田彦山線の復旧について「決断」をすると表明しています。本村にとっては知事がどのような決断をするのか、日田彦山線の復旧がどうなるのか、非常に重要な時期を迎えます。また、3月末には「第6回日田彦山線復旧会議」が開催される予定です。私たち東峰村民は、豪雨災害により不通となった日田彦山線を鉄道で残せるのか、それとも、本村以外の両県、両自治体が理解を示しているBRTとなるのか、本村の「持続可能な村づくり」を左右する重要な決定が迫っています。

新型コロナウイルス感染症も全世界に拡大し、終息が予想できない事態となっています。村民の皆様におかれましても、「手洗い、うがい」等の感染症対策に万全を期して頂き、大切な日々をお過ごしください。

※この「村長ナビ」は令和2年3月23日時点で執筆されたものです。



Photo Gallery

フォトギャラリー



▲かつて多くの子ども達が学んだ旧大行司小学校校舎…この場所にも見事な桜が咲いていました。

今月の写真：「村内の桜をあれこれ訪ねてみた」



▲マルダイ窯の入口(小石原)



▲城ヶ迫方面の山を望む(大行司駅ホーム)

3月の末から村内各所で
見事な桜が咲き誇りました
10度を超える温かい日々が続く
季節は確実に初夏へと
向かっています
来月はどんな花々が見られるでしょうか…



▲宝珠の郷側(宝珠山駅ホーム)



▲金剛野峠に向かう線路側(筑前岩屋駅)



▲妙隆寺の鐘(小石原鼓)

毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう

東峰村公民館

編集・発行

東峰村役場企画政策課

福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425

TEL 0946-72-2311 E-mail : kikaku@vill.toho.fukuoka.jp